第1　社 会 福 祉 法 人

Ⅰ　令和4年度指導監査実施結果（保育所運営法人を除く）

1　実施状況

指導監査実施法人数　31法人　文書指摘法人数　30法人（総指摘件数　186件）
指摘率　96.8％

※監査対象法人　98法人

・主たる事務所の所在地が町村である社会福祉法人
（各福祉事務所所管の町村社会福祉協議会の監査は、令和４年度から福祉政策課で行っている。）

・主たる事務所が那覇市又は一般市で当該市の区域を越えて事業を行う社会福祉法人

2　主な指摘事項

組織運営では、理事会等の要議決事項に係る審議の未実施、定款の不備又は実態と乖離、役員及び評議員会の選任手続の不適切、役員報酬等の不適正な支給について指摘した。

事業関係では、管理規程や決裁規程等内部規程の不備又は不適正であることについて指摘した。

管理関係では、契約事務を含む経理事務処理が不十分、決算関係書類が不適切及び経理規程の未整備又は実態との遊離について指摘した。

以上のことを含め、主要な文書指摘は以下のとおりである。

（以下、別紙「令和４年度社会福祉法人指導監査の実施結果（保育所運営法人を除く）」から抜粋）

(1) 組織運営　※以下の指摘率は総指摘件数に対する割合

ア　定款変更等の状況（８法人14件　指摘率7.5％）

・定款の不備又は実態との乖離

・定款施行細則の改正等がなされず現行の定款との整合性がとれていない

イ　役員（理事・監事）及び評議員の構成の状況（17法人17件　指摘率9.2％）

・役員及び評議員の選任手続が不適切

・役員報酬等の不適正な支給

ウ　理事会、評議員会及び監事監査の状況（38法人44件　指摘率23.6％）

・理事会等の要議決事項に係る審議の未実施

・理事会等で特定の理事等が欠席又は書面表決の継続
・議決の省略手続の不備
・理事長の職務執行状況報告の不適切

(2) 事業

ア　社会福祉事業の実施状況（１法人１件　指摘率0.5%）
・管理規程や決裁規程等内部規程の不備又は不適正

(3) 管理

ア　人事管理の状況（７法人10件　指摘率5.4%）
・労務管理の不適正、就業規則等職員関係規程の不適正

イ　資産管理の状況（８法人８件　指摘率4.3%）
・資産総額等が未登記又は登記遅延
・固定資産管理が不適切

ウ　会計管理の状況（53法人90件　指摘率48.4%）
・経理事務処理が不十分（契約事務含む）
・決算関係書類が不適切
・経理規程の未整備又は実態と異なる
・会計責任者と出納職員未配置又は兼務

エ　その他（２法人２件　指摘率1.1%）
・法人の業務、財務等の情報開示が不十分
・苦情解決の仕組みの未整備又は不十分